

乳幼児健康診査の再開のお知らせ

乳幼児健康診査の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期しておりましたが、緊急事態宣言の解除により、6月より再開いたします。これに伴い、『令和2年度石川町「母子保健事業」予定表』記載の実施日および対象児が変更となります。

つきましては、下記の表をご確認のうえ受診されますようお願いいたします。

また、受診の際には下記の【受診にあたってのお願い】をご確認のうえ、感染防止対策にご協力ください。

○6月、7月の日程

健 診	月 日	対 象 児
3～4か月児健診 股関節脱臼検査	6月11日(木)	令和2年1月1日～令和2年2月10日生
	7月 9日(木)	令和2年2月11日～令和2年4月9日生
1歳6か月児健診	6月 4日(木)	平成30年8月7日～平成30年10月31日生
	7月 2日(木)	平成30年11月1日～平成31年1月2日生
3歳3か月児健診	6月18日(木)	平成28年12月20日～平成29年1月31日生
	7月30日(木)	平成29年2月1日～平成29年3月18日生

※受付時間や持参するもの等は『令和2年度石川町「母子保健事業」予定表』をご覧ください。

※8月以降の日程は『令和2年度石川町「母子保健事業」予定表』のとおり実施予定です。

※対象児には、事前に個別通知いたします。

【受診にあたってのお願い】

- 1) 当日、自宅にてお子さん及び保護者の方の検温をしてください。
- 2) 以下に該当する場合は、受診を見合わせ、日程を変更して受診いただくようお願いします。
 - ・37.5度以上の発熱がある
 - ・咳、鼻水、下痢等の風邪症状や体調不良がある
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった
 - ・家族に感染の疑いがある
- 3) マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- 4) 密集空間を避けるため車内での待機をお願いすることがあります。
- 5) きょうだいや祖父母等の付き添いはできるだけ控えてください。

【問い合わせ先】 保健福祉課 健康増進係 電話 26-8416